～国民年金第１号被保険者のかたへ～

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

出産日（予定日）が属する月の前月から４か月間（多胎妊娠は３か月前から６か月間）は、産前産後期間として国民年金保険料が免除されます。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※出産とは、妊娠85日以上の分娩（早産・死産・流産及び人工妊娠中絶を含む）をいいます。

対象者　出産日が平成31年２月１日以降で、免除される期間内に国民年金第１号被保険者であるかた

届出期間　出産予定日の６か月前から（現在保険料免除制度を利用しているかたも可）

必要書類

- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- 本人確認書類
  - １点でよいもの　マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、障害者手帳など
  - ２点必要なもの　資格確認書などの健康保険の資格を確認できる書類、年金手帳など

- 出産前に届出をする場合　母子健康手帳など出産予定日を明らかにする書類
- 出産後に届出をする場合　被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産及び親子関係を明らかにする書類
- 死産などで届出をする場合　死産などの日及び身分関係を明らかにする書類

問合せ・手続き　春日部年金事務所　☎048（737）7112　保険年金課国民年金担当　☎0480（31）7986

白岡市子ども・子育て支援事業計画

（令和２年度～６年度）

みんなで頑張（がんば）るこどもの未来

子どもの健やかな成長のために適切な環境が確保されるよう策定したものです。令和６年度の実績を公表します。

▲子ども・子育て支援事業計画

令和７年度～令和11年度は白岡市こども計画で実績を公表します

●令和6年度の教育・保育の実績値

認定区分	実績値	令和６年度までの目標値
１号認定（３歳～５歳、幼稚園などの教育施設希望）	1,060人	1,060人
２号認定（３歳～５歳、保育園などの保育施設希望）	454人	454人
３号認定（０歳～２歳、保育園などの保育施設希望）	367人	367人

●令和6年度地域子ども・子育て支援事業の実績値

認定区分	実績値	令和６年度までの目標値
利用者支援事業【妊娠期～子育て期にわたった相談事業など】	1か所	1か所
延長保育事業【保育所などで時間を延長して乳幼児を預かる事業】	821人	821人
放課後児童クラブ（学童保育所）【保護者が昼間家庭にいない小学校児童へ生活の場を提供する事業】	729人 12か所	747人 12か所
子育て短期支援事業【児童の養育が困難となった場合、短期間施設で療育・保護を行う事業】	24人日／年	7人日／年
地域子育て支援拠点事業【親子の交流の場の提供や、子育て相談などを行う事業】	5か所	4か所
病児保育事業（ファミリー・サポート・センター〈病児対応型〉）【急な病気になった児童の保育を一時的に保育を行う事業】	28人日／年	12人日／年
ファミリー・サポート・センター事業【児童の送迎や預かりなどの援助を希望する人と行う人との調整を行う事業】	31人日／週	13人日／週
乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）【４か月までの乳児がいる家庭に保健師が訪問し、相談などを行う事業】	358人	389人
養育支援訪問事業【養育支援が必要な家庭に支援を行う事業】	0人	1人

問合せ　子育て支援課子育て支援担当　☎0480（31）9162